



じょうそう

編集・発行
常総地方広域市町村圏事務組合
守谷市野木崎2522番地
TEL. 0297(48)2339
<http://www.jyouso-koiki.or.jp>



環境センター周辺のポピー畑
(写真提供：大野地区
田園環境保全活動組織)

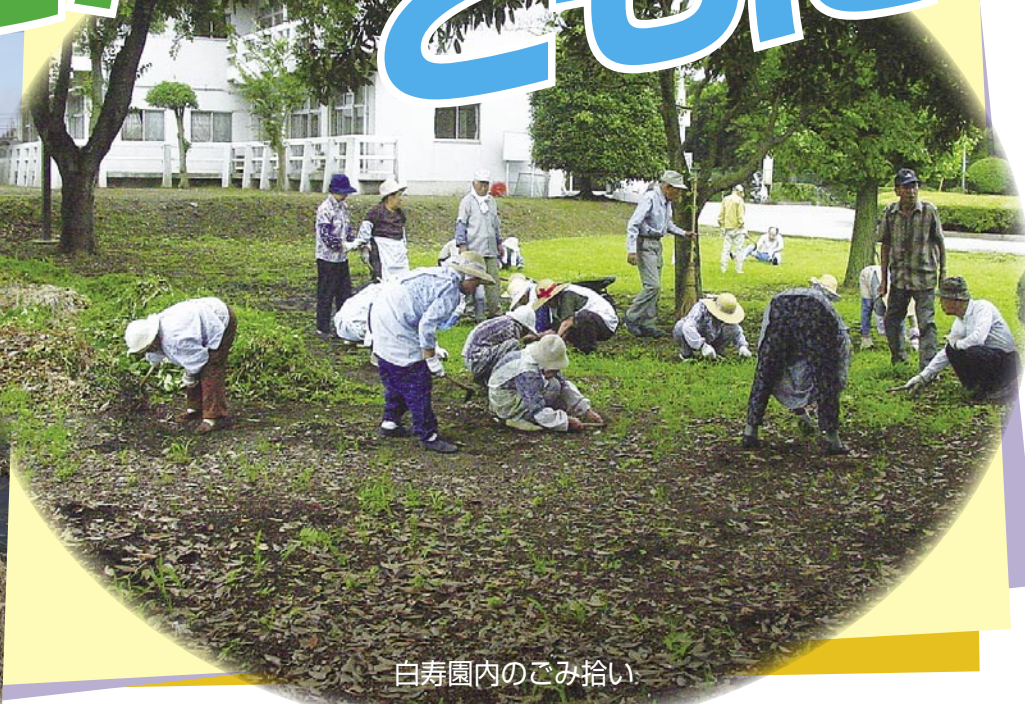


搬入路の清掃

地域の皆さんとともに!



大野川周辺の柳の木の伐採
(写真提供：大野地区田園環境保全活動組織)



白寿園内のごみ拾い

常総地方広域市町村圏事務組合では、地域住民と一体となった環境整備に取り組んでいます。

常総環境センターでは、定期的にごみ搬入路のごみ拾いや掃除を行っています。

また、常総地方老人福祉センター「白寿荘」周辺においても地元老人会の協力のもと清掃をしていただいております。

さらに、公害対策のため、環境センター周辺の土壌と大気、排ガス類の環境調査も行っており、周辺住民の環境対策に取り組んでいます。

常総環境センターふれあいデーにおいては、住民と一体となったイベントを実施しており、構成市の住民を中心とした実行委員会により、地域と密着したイベントを通して環境対策等の必要性をPRしております。

常総環境センター周辺住民の皆さんも積極的に地域環境整備に取り組んでいただいております。大野地区田園環境保全活動組織では、大野川の機能回復のための清掃や遊休農地の保全を図るためのポピーの植栽などを行っています。

ポピーは5月上旬から開花し、これから見頃を迎えます。このように常総地方広域市町村圏事務組合は、地元住民や周辺地域の方々と協力して環境整備に取り組んでいます。

ご意見、ご要望をお気軽にお電話ください。

- | | | | |
|--------------------|----------------|----------------------------|----------------|
| ●常総地方老人福祉センター「白寿荘」 | 0297 (48) 3217 | ●消防テレホンサービス | 0297 (22) 0119 |
| ●常総環境センター | 0297 (48) 2314 | (常総〈旧石下地区を除く〉・守谷・つくばみらい地区) | |
| ●常総運動公園 | 0297 (48) 5675 | ●常総広域視聴覚ライブラリー | 0297 (48) 2339 |
| ●常総広域消防 | 0297 (23) 0119 | ●県南総合防災センター | 0297 (83) 2776 |

ごみ減量化の推進

新しく建設する常総環境センターは、国の交付金制度を活用して施設を更新いたします。

交付金制度の活用にあたっては、ごみの排出を抑制し、減量化、資源化、再利用等に積極的に取り組む「循環型社会形成推進地域計画」により推進していきます。

新常総環境センターの施設規模は、ごみの減量化等を推進する地域計画により、人口の増加が見込まれる中で、ごみの減量化を推進することとなります。焼却施設（熱回収施設）の規模は258トンとなりました。この規模は、当初計画値より約150トン、現在の施設より約100トン縮小したものとなります。

この結果、新施設が大幅に規模縮小した施設となることから、ごみの減量化が重要な課題となっております。

このため、「ごみを減らす3R運動」リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（ごみの再生利用）の考え方から常総環境センターと構成市において、循環型社会形成推進地域計画に基づく具体的なごみの減量化の施策に取り組む必要があります。

広域組合の取組み

○生ごみ堆肥化事業の推進

平成20年にごみの減量化・資源化方針の一環として、生ごみ堆肥化事業を推進するため、処理能力38トン／日の小規模施設を実証施設として稼働いたしました。

現在協力モデル世帯数は、常総市・守谷市・つくばみらい市の3市で合わせて1,530世帯、平成20年度は、243トンの生ごみを回収しました。

また、取手市が単独で実施していた生ごみ堆肥化モデル事業（協力世帯数1,306世帯）を今年度から組合事業に組み入れ、より一層の減量化・資源化を図ります。

今後、更なる協力世帯の拡大を行うとともに、減量化・資源化のため生ごみ堆肥化事業計画の今後の取組みについて検討していきます。

○新分別区分への移行

新施設の稼働に合わせ、ごみの分別区分をこれまでの5

種13分別から5種16分別に見直します。新たに資源物に「ペットボトル」、「プラスチック製容器包装」、有害ごみに「蛍光管」が加わります。

ごみを分別することは、減量化、資源化の第一歩につながります。

○環境学習の推進

環境学習への講師派遣
小学生対象のごみ処理施設見学

○審議会等の開催

構成市の住民代表及び行政が参加する検討委員会を開催し意見聴取する。

○排出マナーの徹底

ガスボンベ、農薬等処理できない廃棄物の持ち帰り及び処理方法を指導
分別されていない場合の持ち帰り及び分別を指導

○施設の有効利用

積極的に見学の受入をし、ごみ処理の現況、排出時の注意点等の指導

構成市の取組み

○排出マナーの徹底

家電リサイクル法
改正のお知らせ

家電リサイクル対象機器に、液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機が加わりました

従来の家電
リサイクル対象機器

ブラウン管テレビ
エアコン
冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機

新たに加わる家電
リサイクル対象機器

液晶テレビ・プラズマテレビ
衣類乾燥機

《処分する場合は？》

- ・買い替えの場合は、製品を購入する小売店に回収を依頼する。
- ・買い替えの場合以外は、対象品を購入した小売店に回収を依頼する。
- ・その他の場合（購入した小売店がわからないなど）は、各市衛生担当課にお問い合わせ下さい。

*上記の対象機器を処分する際はリサイクル料金等を、排出者が負担することとなっています。また、メーカーにより料金が異なる場合があります。

直接搬入ごみの表示単位変更のお知らせ

平成21年4月1日から、常総環境センターにごみを直接搬入する際に支払う手数料表示を1kg(家庭系6.3円、事業系21円)から10kg(家庭系63円、事業系210円)に変更しました。

10kg以上のごみの搬入については改正前と変更ありませんが、10kg未満のごみの搬入については、改正後は、10kgの料金をお支払いいただきます。

環境センターの計量機は、ごみ収集車などの重量物を量ることで、10kg単位の表示となっているため、表示を変更するものです。

区 分	処 理 手 数 料
家 庭 系 一般廃棄物	10kgにつき63円(消費税を含む) *ただし、10kg未満の搬入は、1回につき63円とします。
事 業 系 一般廃棄物	10kgにつき210円(消費税を含む) *ただし、10kg未満の搬入は、1回につき210円とします。

*環境センターへごみを直接搬入するためには、各市衛生担当課が発行する「搬入許可証」が必要です。

消防署からのお知らせ

大切な家族や家財を守る住宅用火災警報器の設置はお済みですか！

消防法及び市町村条例により、すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。

・新築住宅 平成18年6月1日
・既設住宅 常総市・守谷市・つくばみらい市は平成21年5月31日までに設置
取手市 平成21年6月1日までに設置

◎住宅用火災警報器とは、煙を感知する「煙式」と、熱を感知する「熱式」があり、天井や壁に取り付け、警報音や音声で火災の発生を知らせるものです。火災予防条例では、「煙式」の設置を義務付けています。

◎設置場所は、寝室で使用する部屋、寝室に使用する部屋がある階の階段の踊り場、設置する必要の無かった階で7㎡以上（4畳半）の部屋が5以上ある廊下に設置します。

◎購入は、消防設備取扱店、または電気店やホームセンターなどで取り扱っています。

☆悪質な訪問販売にご注意を！

訪問販売など不正販売の増加が危惧されます。

- 不当に高い価格で販売する
- 消防職員を装って販売する
- 火災予防条例の内容を偽って販売する

家のどこに取り付けばいいの？

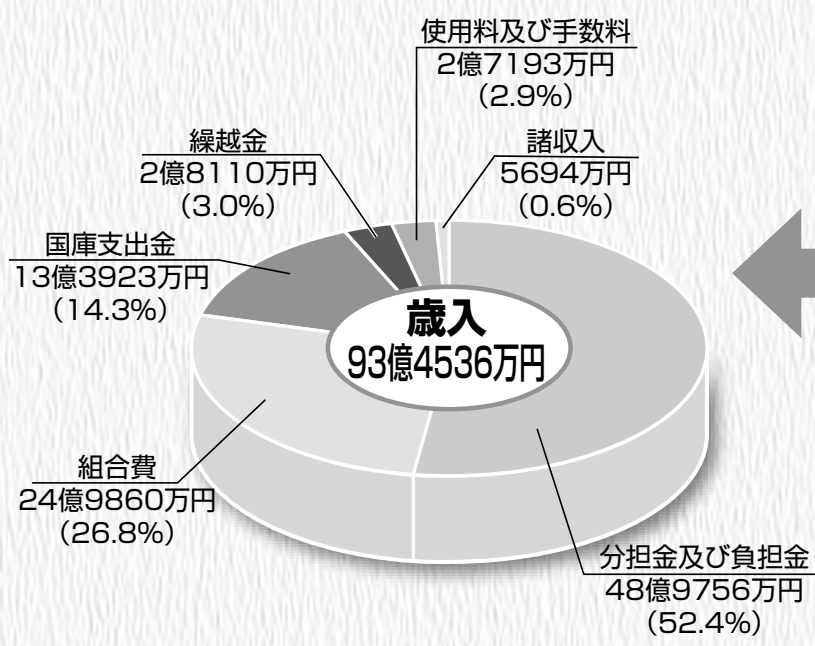
火災警報器の基本的な取り付け場所は、寝室と、寝室が2階などの場合は階段にも設置が必要とされています。
※台所その他の火災発生のおそれ大きいと認められる部分については、設置義務化されていませんが、できるだけ設置してください。

設置に関する問い合わせ
常総広域消防本部予防課
取手市消防本部予防課

Tel 0297・23・0904
Tel 0297・74・1429



平成21年度予算の概要

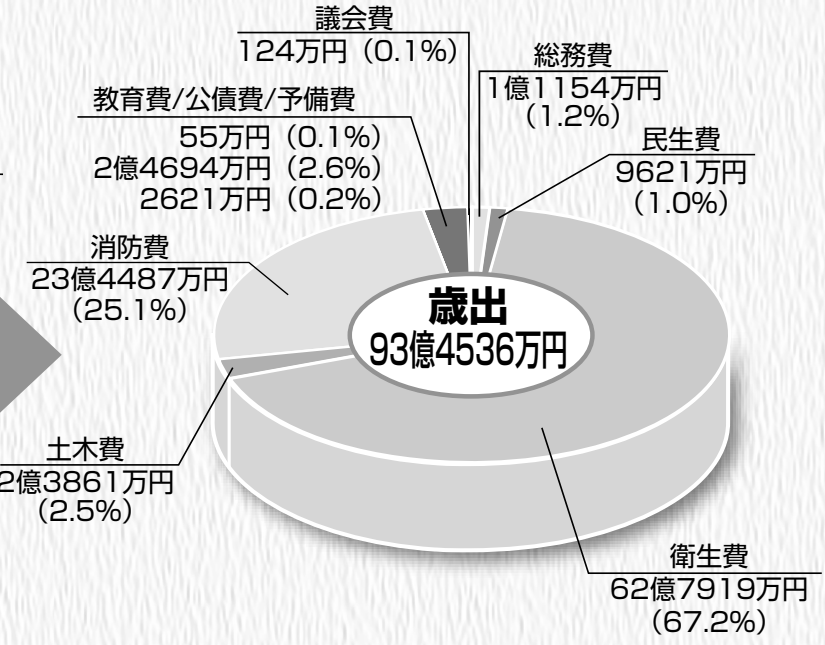


歳入説明

分担金及び負担金：構成4市からの負担金
組合債：第三次ごみ処理施設建設事業、高規格救急車及び水槽付消防ポンプ車購入の借入金
国庫支出金：第三次ごみ処理施設建設に対して国からの補助金
繰越金：前年度からの繰越金
使用料及び手数料：運動公園・白寿荘の施設使用料、自動販売機設置使用料等、ごみ処理・危険物取扱手数料
諸収入：高速道路救急業務支弁金、資源物売払、銀行預金利子等

歳出説明

議会費：議会関係の運営費
総務費：総括的運営調整経費、職員共同研修・公平委員会・監査・防災センターの運営経費
民生費：白寿荘の管理運営経費
衛生費：常総環境センター管理運営経費、第三次ごみ処理施設建設事業費（ごみ焼却施設・資源化施設の建替工事）
土木費：常総運動公園の管理運営経費
消防費：消防の管理運営経費、高規格救急車及び水槽付消防ポンプ車購入費
教育費：教育委員会と視聴覚ライブラリーの管理運営経費
公債費：組合借入償還金
予備費



平成21年度の組合一般会計予算は、3月の第1回組合議会定例会において審議され、可決されました。新年度予算の総額は93億4536万1千円となり、前年度比較で16億1173万8千円の増額となりました。この増額は、昨年度より継続的に実施している常総環境センター建替工事の第2年次分39億8958万円によるものです。その他経常経費については、減額となっております。

ごみ処理施設更新事業の検証

第三次ごみ処理施設建設事業は、昨年3月に工事の契約を締結し着工いたしました。その後、契約内容、安全性、建設費に対する意見が出されたため、工事を一旦中断し、中立的立場で専門的知識と技術を備えた第三者機関である(財)日本環境衛生センターによる契約内容の確認(機種選定・入札・契約に至る経緯、更新と基幹設備改修の比較選択)や施設の処理システムの安全性検証、建設費に係る検討の業務を実施いたしました。また、同センターが、現在、不在となっている施工監理業者の発注に関して、選定基準の作成、事前提案に基づく技術者等の評価審査を行い、コンサルタントを選定することとなります。

この結果、第三者機関により適切な契約内容、更新の必要性、システムの安全性、建設費の妥当性が確認されたこと、また、施工監理コンサルタント選定の審査及び発注準備が整ったことを、平成21年3月の組合議会に報告し、了承を得ました。そこで、早急に工事を再開します。

検証の主な内容については次のとおりです。

契約内容の確認

機種選定・入札手続き

平成13年にガス化溶融方式での更新を位置づけ、技術的信頼性、焼却残渣の減量化、地球温暖化対策やダイオキシン削減などの環境対策、エネルギーの有効利用など総合的に検討して主な処理方式である5方式から3方式、2方式、キルン式へと機種選定作業を進めて絞り込み、入札を実施しました。

これまでの当組合の機種選定や入札執行に関しては、各種法令・組合財務規則等に照らし、各種調査手法を適用し、競争性の確保にも配慮し、適正な一連の取組みであることが確認されました。

更新と基幹設備改修の比較

施設更新の方針となった理由

①最終処分削減対策

圏域内に最終処分場がなく委託処分しており、最終処分量の削減が必要でした。

②環境対策

ダイオキシン削減に有利な灰溶融設備をつけることが国庫補助採択基準の中で出

されていきました。

③既存施設の老朽化

施設の老朽化が進行するとともに、使われている電子部品等の製造中止が多くなり、能力、機能の維持が困難な状況となることが予想されました。

④周辺住民同意条件

現在地での再更新について地元住民から、減量化、資源化を図り、脱焼却を図ることでダイオキシン等の環境負荷の小さい施設が要望されました。

⑤粗大ごみ処理施設能力の限界

粗大施設は、不燃ごみの中のプラスチック類の増加により、能力の限界状態で運転しており、能力的に困難になっていきました。

⑥資源化の推進

新分別区分のペットボトルやプラスチック製容器包装の資源化を推進するため、更新が必要です。

基幹設備(施設)の主機能に係る設備改修ができない理由

①構成市負担金の増

基幹設備を改修の場合、現状では、国庫補助や起債が見込めません。

処理システムの安全性検証

処理システムの安全性については、国内同方式施設の稼働状況調査を実施し、施設・設備の安全性、運転の安定性、環境負荷、作業環境が安全で円滑に運転できることが確認され、事例の故障の原因とその対策、対応が確認されています。

建設費に係る検討

建設費については、施設規模、設備機器の種類・数、発注方式、資源価格、労務単価の傾向等、変動要因とされるいくつかの要素を適切に評価、検討した結果、組合の施設更新事業費の妥当性が確認されました。

他施設との比較

同時期に建設された他の施設を組合の施設規模、設備構成、発注方式等の変動要因を加味し建設した場合に要する建設費を算定すると、同程度と算定されました。

今後は、第三者機関によるスーパーバイザー業務により、更なる安全対策とともに建設費及び管理運営経費削減を図るよう検討していきます。

組 合 議 会 報 告

- ◆平成21年組合議会定例会の内容（3月26日）
- ・第三次ごみ処理施設建設事業の技術支援業務報告
 - （財）日本環境衛生センターから契約内容の確認、安全性の確認、建設費に係る妥当性、施工監理業者発注について報告
 - ・常総環境センター第三次ごみ処理施設更新事業に当たり構成市の負担を軽減することを求める意見書の報告
 - （つくばみらい市議会より、構成市の負担軽減のためスーパーバイザー業務により工事内容等を十分検証させ、工事費の削減を図り、現在の経済事情に即した価格にすること、又、維持管理費についても削減を図るとともに事故等が発生した場合の補償と責任の所在を明確にすることの意見書）
 - ・組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について（可決）
 - （1日及び1週間の勤務時間を改正等）
 - ・組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（可決）
 - （再任用短時間勤務職員の時間外勤務手当の計算方法の改正等）
 - ・組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について（可決）
 - （搬入ごみ手数料の単位を1kgから10kgに改正）
 - ・第三次ごみ処理施設更新事業推進にあたり第三者機関の検証結果の遵守と構成自治体の財政負担の軽減を求める決議（可決）
 - （構成市の負担軽減のためスーパーバイザー業務により工事内容等を十分検証させ、工事費の削減を図り、現在の経済事情に即した価格にすること、又、維持管理費についても削減を図るとともに事故等が発生した場合の補償と責任の所在を明確にすることの要望の決議）
 - ・工事請負変更契約（仮称）常総環境センター第三次ごみ処理施設建設工事）の締結について（可決）
 - （工事の中断等に伴い、スケジュールの変更による事業費の年次割の変更）
 - ・平成20年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）（可決）
 - （第三次ごみ処理施設建設工事の年次割変更等に伴い、歳入歳出20億4千3百80万5千円を減額し、予算総額56億8千9百81万8千円とした）
 - ・平成21年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計予算（可決）（歳入歳出93億4千5百36万1千円の一一般会計予算）
 - ・平成21年度組合一般会計予算に対する修正案について（否決）（第三次ごみ処理建設費の削減）
 - ・組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて（選任同意）
 - （金谷喜一郎氏、寺田清人氏を再任）

募集・お知らせ

常総地方老人福祉センター「白寿荘」

白寿将棋大会

白寿舞踊発表会

白寿囲碁大会

- 常総市社会福祉協議会
TEL(23) 2233
- 取手市社会福祉協議会
TEL(73) 3010
- 守谷市介護福祉課高齢福祉グループ
TEL(45) 1111

白寿荘行事申込窓口

- つくばみらい市介護福祉課
TEL(58) 2111
- 坂東市社会福祉協議会
TEL(35) 4811

常総運動公園

初心者水泳教室受講者募集

- 《開催日時》 6月10日（水）・11日（木）・12日（金）・17日（水・18日）（木）・19日（金・24日）（水）・25日（木）の8日間の午前10時～正午
- 《会場》 常総運動公園温水プール
- 《対象者及び募集人員》 常総広域圏内にお住まいで18歳以上の初心者の方35名
- 《参加費》 1,500円
- 《申込方法》 郵便はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、常総運動公園管理事務所までお送りください。（参加を受付けた方には通知文を送付します。）
- 〒302・0117 守谷市野木崎4700 常総運動公園
- TEL0297(48)5675
- 《申込締切日》 5月24日（日）締切（当日消印有効）先着順となります。



常総広域視聴覚ライブラリー

ビデオ撮影講座

ビデオカメラの基本的な操作や撮影方法を学びませんか。

- 《内容》 ビデオカメラの取扱い、撮影の講義、屋外でのビデオカメラ撮影実習
- 《日時》 5月31日（日）午前10時～午後4時
- 《場所》 組合管理事務所
- 《募集人員》 20名（申込多数の場合は抽選、最少開講人数10名）
- 《受講対象者》 常総広域圏内に在住・在勤の方
- 《受講料》 500円
- 《持参するもの》 ビデオカメラ一式（付属品・テープ含む）、筆記用具、昼食
- 《申込期限》 5月18日（月）（当日消印有効）
- 《申込方法》 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、次の宛先までお送りください。（結果を返信しますので必ず往復はがきでお願いします）
- 〒302・0117 守谷市野木崎2522 常総広域視聴覚ライブラリー「ビデオ撮影講座」事務局

常総ふれあいの杜

障害者の通所による日中活動利用者の募集

常総広域障害者支援施設「常総ふれあいの杜」では、入所による生活支援と通所による日中活動支援を行っております。入所では56名の方が、毎日集団活動による生活支援を受けて快適な一日を過ごしています。

現在、ふれあいの杜では、通所による日中活動利用者を募集しています。常総広域圏内の障害者で通所による支援を希望される方は次によりお申込ください。

また、一時的に入所できるショートステイ事業も実施しておりますので、必要な時にご利用ください。

- 《利用定員》 20名
- 《利用対象者》 常総広域圏内の障害者で障害者程度区分が3以上50歳以上の方は2以上
- 《利用時間》 午前10時～午後

4時（送迎時間を含みません）

《介護内容》 利用者の適性に合わせて、お菓子等の製作、花壇の整備や花の生育作業等いろいろな支援活動を実施しています。

また、食事等の日中活動支援や必要に合わせて利用者の送迎を実施しています。

《問い合わせ先》

常総ふれあいの杜
常総市大生郷町1880
TEL0297(27)5016
FAX0297(27)5045

県南総合防災センター

防災シンポジウムの開催

平成21年2月17日、取手市の県南総合防災センターにおいて、防災シンポジウムを開催し、91名が参加しました。

防災シンポジウムでは、第一部として守谷市・牛久市・つくば市の防災組織の会長による防災活動状況を報告していただきました。

第二部として三市の防災会長を交えて「平常時における自主防災組織活動の課題」について討論し、防災訓練の現状や課題について様々な意見を交換し合いました。

参加者からも意見が出されたり、防災訓練の重要性を認識していました。

